札幌留学生交流センター条例を廃止する条例をここに公布する。

令和８年１０月 8 日

札幌市長　秋元克広

札幌市条例第 25 号

札幌留学生交流センター条例を廃止する条例

札幌留学生交流センター条例（平成１１年条例第４４号）は、廃止する。

附　則

この条例は、令和１０年４月１日から施行する。